

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用について

当院では、厚生労働省の推奨により、医療費の個人負担軽減のため、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)とは、これまで使われたお薬の特許が切れた後に、同等の有効成分・効能・効果で製造販売される低価格のお薬です。

・ 医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えています。

・ 医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる場合がありますが、その際にご説明します。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

**ご不明な点やご心配なことなどがありましたら
お気軽に薬剤課にご相談ください**